

保健師、助産師、看護師、准看護師業務従事者届

(令和6年12月31日現在)

ふりがな					性別	生年月日			
氏名					1. 男 2. 女	元号	年	月	日
							(満)	歳	
住所	都道府県		市町村		町名番地				
免許種別	登録番号				登録年月日				
保健師籍	厚生労働省 () 第				号	元号	年	月	日
助産師籍	厚生労働省 () 第				号	元号	年	月	日
看護師籍	厚生労働省 () 第				号	元号	年	月	日
准看護師籍	() 第				号	元号	年	月	日
	茨城県 (保) 第				号	元号	年	月	日

※茨城県の准看護師籍で昭和59年以降の登録者は、准看護師籍欄の下段に記入する。
 ※登録番号の欄は、該当しないものは斜線で消す。都道府県籍の場合は「厚生労働省」を斜線で消し、() 内に都道府県名を記入する。

I 最終の出身養成所について <数字で記入>

回答記入欄

(1) 所在地	1. 茨城県内 2. 茨城県外	I (1)	
(2) 卒業年度	1. 令和5年度 (令和6年3月) 2. 令和4年度 (令和5年3月) 3. その他	I (2)	
(3) 学校養成所の種別	1. 大学院 2. 大学 3. 短大 4. 看護師等養成所 5. 高校 6. その他	I (3)	

II 主たる業務について <数字で記入>

(1) 主たる業務 (1つ)	1. 保健師業務 2. 助産師業務 3. 看護師業務 4. 准看護師業務	II (1)	
(2) 主たる業務に従事する場所 (1つ)	<input type="radio"/> 病床数200床以上の病院 (1. 病棟 2. 外来 3. その他) <input type="radio"/> 病床数200床未満の病院 (4. 病棟 5. 外来 6. その他) <input type="radio"/> 診療所 (7. 有床 8. 無床) <input type="radio"/> 助産所 (分娩の取扱いあり : 9. 開設者 10. 従事者 11. 出張のみによる者) <input type="radio"/> 助産所 (分娩の取扱いなし : 12. 開設者 13. 従事者 14. 出張のみによる者) <input type="radio"/> 訪問看護ステーション (15. 管理者 16. 従事者) ※訪問看護事業を行う事業所 (ただし、病院又は診療所を除く) <input type="radio"/> 介護保険施設等 17. 介護老人保健施設 18. 介護医療院 19. 指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 20. 居宅サービス事業所 21. 居宅介護支援事業所 22. その他 <input type="radio"/> 社会福祉施設 23. 老人福祉施設 (養護老人ホーム等) 24. 児童福祉施設 (乳児院、保育所、知的障害児施設、肢体不自由児施設等) 25. その他 (救護施設、障害者自立支援法関係施設等) <input type="radio"/> 保健所、都道府県又は市町村 (26. 保健所 27. 茨城県 (26を除く) 28. 市町村 (保健センターを含む)) <input type="radio"/> 事業所 [29. 企業内保健室 30. 学校・大学等の保健室 31. 健診機関 32. 保険組合 33. 事業所内保育所 34. その他] <input type="radio"/> 35. 看護師等学校養成所又は研究機関 <input type="radio"/> 36. その他	II (2)	

※実績の有無に関わらず、現在、分娩の依頼に応ずる体制がある場合は「分娩の取扱いあり」を選択すること

(3) 主たる就業施設等について

名称 (正式名称)				
所在地	茨城県	市町村		町名番地
電話番号 (ハイフン(-) 記入)				

(4) 雇用形態	1. 正規雇用 2. 非正規雇用 (1、3以外の者) 3. 派遣 (紹介予定派遣含む)	II (4)	
(5) 常勤換算	1. フルタイム労働者 2. 短時間労働者 (0. 人)	II (5)	
	※2の場合は、別添「記入要領の計算式」を参照し、常勤換算した数値を算出ください。 - 常勤換算		0. 人
(6) 勤務形態	1. 3交代制 2. 2交代制 3. 日勤のみ 4. 夜勤のみ 5. その他	II (6)	

(裏面に続く)

(7) 現在の施設での従事期間、従事開始の理由

- ・ 従事期間1年未満・・・ (従事開始の理由 1. 新規学卒者 2. 再就業 3. 転職 4. その他) II (7)
- ・ 従事期間1年以上2年未満 (従事開始の理由 5. 新規学卒者 6. 再就業 7. 転職 8. その他) ↓2年以上の方は記入
- ・ 従事期間2年以上・・・ 回答欄II(7)に数字「9」を記入の上、同下段に従事年数を記入してください。 → 従事年数 年

III 主な業務について、令和5年1月以降の就業施設等の移動状況 <数字で記入>

1. 移動あり (県外から転入) 2. 移動あり (県内移動) 3. 移動なし III

IV 主な業務についての業務従事年数 <数字で記入>

- (1) 免許取得後から現在までの業務従事延べ年数 IV (1) 年
- (2) 免許取得後から現在までに茨城県内で業務に従事した延べ年数 IV (2) 年

V これまでの活動環境 <数字で記入>

保健師、助産師、看護師、准看護師のいずれか

- (1) これまでに退職した回数 (看護職員としての業務に限る) ※退職したことがない場合は「0」 V (1) 回
- (2) 退職理由等 ※ V (1)で「1」以上を記入した方が対象。複数回退職した場合は、直近の状況を記入

①退職した施設	<IIの(2)の数字(1~36)で記入>		V (2)① <input type="text"/>	
②退職理由 (主な理由1つ)	1. 結婚, 妊娠, 出産, 子育て	8. 職場の人間関係	V (2)② <input type="text"/>	
	2. 自分の病気, 健康の不安	9. 責任の重さ, 医療事故への不安		
③退職後、看護の仕事に 再就職するまでの期間	3. 家族の介護や看病	10. 夜勤の負担が大きい	V (2)③ <input type="text"/>	
	4. 家族の転勤, 引越	11. 他分野への興味		
	5. 給与, 待遇に不満	12. 進学, 研修, 留学		
	6. 長時間の勤務 (業務量の多さ)	13. 教育体制が不十分		
	7. 休日・休暇が取得できない	14. 定年退職		
	15. その他			
	1. 1年未満 →【④は回答不要】	2. 1~3年未満		V (2)④ <input type="text"/>
	3. 3~5年未満	4. 5~10年未満		
	5. 10年以上			
	④離職期間1年以上の方 の再就職の理由 (主な理由1つ)	1. 子育てにめどがついた		5. 通勤に便利
2. 収入を得る必要が生じた		6. 労働条件が適している		
3. 学校を卒業した		7. 育児支援環境が整っている		
4. 生きがいをもつため		8. その他		

VI 看護師の特定行為研修の修了状況 <数字で記入>

- (1) 特定行為研修の修了の有無 (看護師が厚生労働大臣指定の研修機関で行う研修(准看護師は含まない))
1. 有 2. 無 ※無の場合以下記入不要
- (2) 指定研修機関番号

- (3) 修了した特定行為区分 (VI(1)で「1. 有」の場合のみ数字で記入)
- | | | |
|---|-------------------------|-----------------------------|
| 1. 呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連 | 2. 呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連 | VI (3) <input type="text"/> |
| 3. 呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連 | 4. 循環器関連 | |
| 5. 心嚢ドレーン管理関連 | 6. 胸腔ドレーン管理関連 | |
| 7. 腹腔ドレーン管理関連 | 8. ろう孔管理関連 | |
| 9. 栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連 | | |
| 10. 栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連 | | |
| 11. 創傷管理関連 | 12. 創部ドレーン管理関連 | |
| 13. 動脈血液ガス分析関連 | 14. 透析管理関連 | |
| 15. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 16. 感染に係る薬剤投与関連 | |
| 17. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 | 18. 術後疼痛管理関連 | |
| 19. 循環動態に係る薬剤投与関連 | 20. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 | |
| 21. 皮膚損傷に係る薬剤投与関連 | | |

- (4) 修了した領域別パッケージ研修 (VI(1)で「1. 有」の場合のみ数字で記入) VI (4)

1. 在宅・慢性期領域 2. 外科術後病棟管理領域
3. 術中麻酔管理領域 4. 救急領域
5. 外科系基本領域 6. 集中治療領域

領域別パッケージ研修に含まれる特定行為区分は、上記(3)も該当番号を記入する。(「特定行為研修修了証」に領域別パッケージ研修が記載されていない者※は、記入しない)。
※上記研修に含まれる特定行為区分全ての研修を修了しているが、領域別パッケージ研修としてそれらの特定行為区分を受講していない者

記入要領及び留意点

- この届出は保健師助産師看護師法（以下「法」）第33条に基づき、業務に従事する看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）が記入し、令和7年1月15日までに、就業地の都道府県知事に届けるものです。
- 令和6年12月31日現在の状況を下記の要領及び留意点に基づき記入してください。
- 質問ごとに数字を記入する、○で囲む等により回答してください。
- 調査項目には、法施行規則様式以外に県独自の項目も含まれております。
- 調査票は、表と裏がありますので、記入もれのないようにお願いします。

※免許種別及び登録簿

- ・「免許種別」の欄は、保有する全ての免許について記入すること。
- ・登録年月日は、最初に登録された年月日を記入すること（書換え・再交付の年月日ではない）。
- ・茨城県の准看護師籍で昭和59年以降の登録者は（ ）内に保健所の略称を記入すること。
 （例）水戸保健所 → （水保） 中央保健所 → （中保）

II (1) 主たる業務

2つ以上の免許を有する場合は、主な業務1つを記入すること。

II (2) 主たる業務に従事する場所

2か所以上の場所で業務に従事している場合は、主なもの1つを記入すること。

施設名称	番号	区分	内容
病院	1,4	病棟	主に病室で勤務している者
	2,5	外来	主に外来患者を扱う診察室や処置室で勤務している者
	3,6	その他	上記のどちらでもない者
診療所	7	有床	入院のための施設を有する診療所で勤務している者
	8	無床	入院のための施設を有しない診療所で勤務している者
助産所	9,12	開設者	助産所の開設の届出を行った者（11、14の「出張のみによる者」に該当する者を除く）
	10,13	従事者	開設者、出張のみによる者に該当しない者
	11,14	出張のみによる者	出張のみによって業務に従事している者として、医療法第5条の適用を受け、開設の届出を行った者
訪問看護ステーション	15	管理者	訪問看護ステーションに置かれる管理者である者
	16	従事者	管理者以外の者
介護保険施設等	17	介護老人保健施設	左の17から22の施設・事業所（ただし、「病院」、「診療所」、「訪問看護ステーション」を除く）において勤務している者
	18	介護医療院	
	19	指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	
	20	居宅サービス事業所	
	21	居宅介護支援事業所	
22	その他		
社会福祉施設	23	老人福祉施設	社会福祉施設（施設を必要としない社会福祉事業を行う事業所を含む）で勤務している者。（ただし、「病院」から「介護保険施設等」までに該当する場合を除く）
	24	児童福祉施設	
	25	その他	
保健所、都道府県又は市町村	26	保健所	保健所で勤務している者
	27	茨城県	都道府県職員（市町村等からの派遣者を含む）で、1～26、29～36以外で勤務している者
	28	市町村	市町村職員（都道府県からの派遣者を含む）で、1～26、29～36以外で勤務している者
事業所	29	企業内保健室	1～28、36に該当しない事業場や事務所（会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関その他の事業所や事務所（これらの事務所等に設置される診療所を含む））で勤務している者（衛生管理業務を併せて行っている保健師を含む）
	30	大学・学校等の保健室	
	31	健診機関	
	32	保険組合	
	33	事業所内保育所	
	34	その他	
看護師等学校養成所又は研究機関	35		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学大臣、都道府県知事が指定する保健師学校養成所、助産師学校養成所、看護師学校養成所、准看護師学校養成所で勤務している者 ・看護に関する専門知識を用いて、研究機関で勤務している者
その他	36		1～35以外の場所で勤務している者

II (4) 雇用形態

1 正規雇用	施設が直接雇い入れ、施設が定めている所定労働時間の全てを勤務し、契約期間が限定されていない者
2 非正規雇用	パートタイマー、アルバイト、準社員、嘱託、臨時社員など名称にかかわらず、1と3以外の者
3 派遣	派遣会社から派遣されている者

II (5) 常勤換算（雇用形態にかかわらず、次により記入すること）

フルタイム労働者	1週間の所定労働時間が40時間程度（1日8時間・週5日勤務等）の者
短時間労働者	1週間の所定労働時間がフルタイム労働者より短い者

（裏面に続く）

【常勤換算の計算方法】

【計算式】 常勤換算 = $\frac{\text{短時間労働者の1週間当たりの契約労働時間}}{\text{施設で定めているフルタイム労働者の1週間当たりの所定労働時間}}$

(例1) 週2日8時間勤務の場合(アルバイト等) ※所定労働時間を40時間と仮定して計算
 $\frac{8\text{時間} \times 2\text{日}}{40\text{時間}} = 0.4\text{人}$

(例2) 週5日6時間勤務の場合(育児短時間勤務等) ※所定労働時間を40時間と仮定して計算
 $\frac{6\text{時間} \times 5\text{日}}{40\text{時間}} = 0.8\text{人}$

※小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位で記入する(0.1に満たない場合は0.1と記入する)。
 ※産休、育休などの休業、長期研修等の期間中の場合は0.0と記入する。

II (7) 現在の施設での従事期間、従事開始の理由

- 現在の就業場所で就職した日から、令和6年12月31日までの連続した従事期間の年数を記入すること。
- 従事期間が2年以上の場合は「従事年数 年」内に年数を記入する。なお、1年未満は切り捨てる。
 (例) 3年7か月の場合 年

【就業が連続している例】

- 産休、育休などの休業、長期研修等
- 転勤(同一設置者の施設間での移動) (例) 病院→病院、病院→クリニック、病院→看護学校、病院→老人保健施設
- 相続、法人の合併等で、設置者が変更した場合
- 訪問看護ステーションで「管理者、従事者」間で移動した場合
- 同じ施設で派遣から正規雇用への変更等、雇用形態を変更した場合
- 同じ施設で准看護師として就業しながら看護師免許を取得した場合

【従事開始の理由】

新規卒業者	免許取得後、初めて保健師、助産師、看護師又は准看護師として従事した場合 (2つ以上の免許を有する場合、最初の免許を取得後に従事した場合とする)
再就業	現在の就業場所に勤務する前の1年間に保健師、助産師、看護師、准看護師として勤務していない場合 (新規卒業者を除く)
転職	現在の就業場所に勤務する前1年間に保健師、助産師、看護師、准看護師として従事したことがある場合 (※「従事したことがある」とは、常雇された場合に限るものとし、次により判断すること) <ul style="list-style-type: none"> 期間の定めがなく雇われていた場合 1か月を超える期間を定めて雇われていた場合 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われていた者が2か月以上かつ各月18日以上雇われていた場合
その他	上記のいずれにも該当しない場合

III 令和3年1月以降の移動状況

- 転勤(同一設置者の施設間での移動)は、就業場所が変更しても「3.移動なし」とみなす。
 (例) 病院→病院、病院→クリニック、病院→看護学校、病院→老人保健施設

IV 業務従事年数

- (1) (2)の延べ年数を「 年」に記入する。なお、1年未満は切り捨てる。
 (例) 3年7か月の場合 年
- 産休、育休などの休業、長期研修等の期間は含み、離職していた期間は除く。

V (1) 退職回数

- 転勤(同一設置者の施設間の移動)は、退職に含めない。(例) 病院→病院、病院→クリニック、病院→看護学校、病院→老人保健施設

VI (1) 特定行為研修の修了の有無 (法第37条の2第2項第4号に規定する研修)

有	指定研修機関から「特定行為研修修了証」が交付されている場合(12月31日現在)
無	上記以外の場合(受講していない、受講中、まだ「特定行為研修修了証」が交付されていないなど)

VI (2) 指定研修機関番号 (法第37条の2第2項第5号に規定する特定行為研修を行う者)

- 複数の指定研修機関で研修を修了した場合は、全てを記入すること。(例) 〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇

VI (3) 修了した特定行為区分 (法第37条の2第2項第3号に規定する特定行為の区分)

- 「特定行為研修修了証」の「修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称」の欄の特定行為区分を全て記載すること。

VI (4) 修了した領域別パッケージ研修 (特定行為及び特定行為研修に関する省令別表第4の備考第5号の規定のとおり実施した研修)

- 「特定行為研修修了証」の「修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称」の欄の領域別パッケージ研修を全て記載すること。